

サービス貿易の概要

令和7年12月

1. サービス貿易とは

・・・音楽好きの花子さんは、イギリスのミュージシャン「A」の来日コンサートに欠かさず行っていましたが、ついにロンドンでの「A」のコンサートに行くことにしました。出発の日、花子さんは米国系ファースト・フード・レストラン「B」で朝食を食べ、外資系銀行「C」支店で日本円を外貨に両替しました。空港で英国の航空会社「D」のカウンターで手続きし、飛行機に乗り込みました。ロンドンに着いた花子さんは、ホテルに滞在して市内を観光し、ミュージシャン「A」のコンサートを楽しんだ後、帰国しました。・・・

娯楽サービス

飲食店サービス

金融サービス

運送サービス

観光サービス

娯楽サービス

【サービス貿易の規模】

●世界的にモノの貿易が鈍化する中でも、サービス貿易は堅調に拡大。

世界のサービス貿易量は、年平均5.4%増(2005年～2017年)(出典:World Trade Report 2019-WTO)

●日本経済に占めるサービス産業の割合は高く、サービス貿易も拡大傾向にある。

全体に占めるサービス産業のGDPの割合 73%(出典:内閣府国民経済計算(令和1年))

2019年にはサービス輸出が初めて黒字化(出典:通商白書(令和2年))

【新型コロナウイルスとサービス貿易】

●感染症の世界的拡大によるサービス貿易への影響

移動制限措置・社会的距離の確保により、観光・運送・流通サービスが低迷。

●オンラインでのサービス供給・消費の増加

オンライン上での小売・保健・教育・電気通信・音響映像サービスの供給・消費に拍車がかかる。上記サービスの供給・消費を支える電気通信・コンピューターサービスの重要性が再認識される。

●デジタル貿易分野の国際的なルール作りの必要性

デジタル経済への移行により、データ流通や電子商取引に関するルール作りが急務となる。

- サービス貿易を円滑にする環境の創出が経済停滞からの回復の鍵
- デジタル分野の国際的なルール作りの必要性

(参考:新型コロナウイルスとサービス貿易に関するWTO報告書)

《参考》サービス貿易に係る国際的なルール作り

【WTO】

1995年発効:「サービスの貿易に関する一般協定(GATS)」
2001年～:ドーハ開発アジェンダ(ドーハ・ラウンド)
2011年～:サービスの貿易に関する新たな協定(TiSA)交渉
2017年～:共同声明イニシアティブ(JSI):
(電子商取引、サービス国内規制等)

【EPA】

●発効済・署名済
TPP11、日ASEAN、RCEP、二国間EPA(日EU、日英等)
●交渉中
EPA(日中韓、日コロンビア、日トルコ)

2. サービス貿易の基本ルール(GATSの成立)

- 戦後, モノの貿易に関する「関税及び貿易に関する一般協定」(GATT)が成立(1947年)。
- ウルグアイ・ラウンド交渉(1986~94年)の結果, 世界貿易機関(WTO)の発足と共に, 「サービスの貿易に関する一般協定」(GATS)が成立(1995年)。

(参考) WTOを設立するマラケシュ協定 (通称「WTO協定」)

- 協定本文
- 附属書一
 - 附属書一A 物品の貿易に関する多角的協定
(1994年のGATT, 農業協定, 補助金協定等13の協定)
 - 附属書一B サービスの貿易に関する一般協定
 - 附属書一C 知的所有権の貿易関連の側面に関する協定
- 附属書二 紛争解決に係る規則及び手続に関する了解
- 附属書三 貿易政策検討制度
- 附属書四 複数国間貿易協定 (「政府調達に関する協定」等4協定)

3. サービス貿易の基本ルール(GATSの主な内容)

● 一般的義務

➤ **最恵国待遇** (すべての国のサービス及びサービス提供者に同等の待遇を与える)

➤ **規制の透明性**

● 約束した条件に応じた特定の義務

➤ **内国民待遇** (外国のサービス及びサービス提供者に対し、自国のサービス及びサービス提供者よりも不利でない待遇を与える)

➤ **市場アクセス** (外国のサービス及びサービス提供者に対し、市場参入を制限しない)^{注)}

(注) 数量の制限: 需給調整に基づく免許の付与, 外資系企業の占める割合の制限, テレビでの外国映画の放映時間の制限, 交通機関の運行回数の制限, 一定数の現地人雇用の義務付け等
形態の制限: 支店設置要求, 現地企業との合併要求, 法人設立要求等

4. サービス貿易交渉の論点

● **ルール**: 最恵国待遇, 内国民待遇, 市場アクセス等, サービスに影響を与える措置の規律

● **市場アクセス**: 相互の国内市場への参入の範囲(政策的に必要な規制は維持)

➤ **ポジティブ・リスト方式**^{【参考3】}(GATS, 日タイEPA等)

→ 自由化を約束する範囲を拡大する交渉

➤ **ネガティブ・リスト方式**^{【参考4】}(日豪EPA, TPP等)

→ 自由化しない(留保する)範囲を縮小する交渉

(特定の分野(金融, 電気通信等), サービス提供者の一時的滞在(人の移動)のルール・約束も交渉。)

5. サービス貿易交渉の経緯

●WTOにおける多国間の交渉

サービスを含む8分野(注)の「一括受諾」を目指したWTOドーハ・ラウンド交渉(2001年～)は、2008年以降に停滞(2011年、部分合意等を積み上げる「新たなアプローチ」を試みることで一致。)。サービスの貿易に関する新たな協定(TiSA)交渉が有志国間で開始するも、2016年に停滞し、再開の目途は立っていない。

(注)ドーハ・ラウンド交渉の8分野



●自由貿易協定(FTA)／経済連携協定(EPA)の交渉

各国は有志国間によるFTA/EPA交渉を推進し、サービス貿易(電気通信、金融サービス、人の移動等)分野においてGATSを上回る自由化を実現。(投資、電子商取引等の分野は、サービス貿易にも関連。)



(注)EPA投資章の他に、投資協定によるルール作りも進展。

【参考1】WTO事務局によるサービスの分類

1. 実務サービス

- 自由職業サービス(弁護士等)
- コンピューター・サービス 等
- 経営コンサルティング・サービス
- 製造業関連サービス

2. 通信サービス

- 郵便サービス
- 音響映像サービス
- 通信サービス 等

3. 建設サービス及び 関連のエンジニアリング サービス

- 建設・工事サービス
- 土木サービス 等

4. 流通サービス

- 問屋サービス
- 卸売サービス
- 小売サービス 等

5. 教育サービス

- 初等, 中等, 高等教育サービス
- 成人教育サービス 等

6. 環境サービス

- 汚水サービス
- 廃棄物処理サービス
- 衛生サービス 等

7. 金融サービス

- 保険サービス
- 銀行サービス 等

8. 健康に関するサービス 及び社会事業サービス

- 病院サービス
- 健康サービス 等

9. 観光サービス及び 旅行に関連するサービス

- ホテル, 飲食サービス
- 旅行サービス
- 観光案内サービス 等

10. 娯楽, 文化及び スポーツのサービス

- 興行サービス
- 図書館サービス
- 娯楽サービス 等

11. 運送サービス

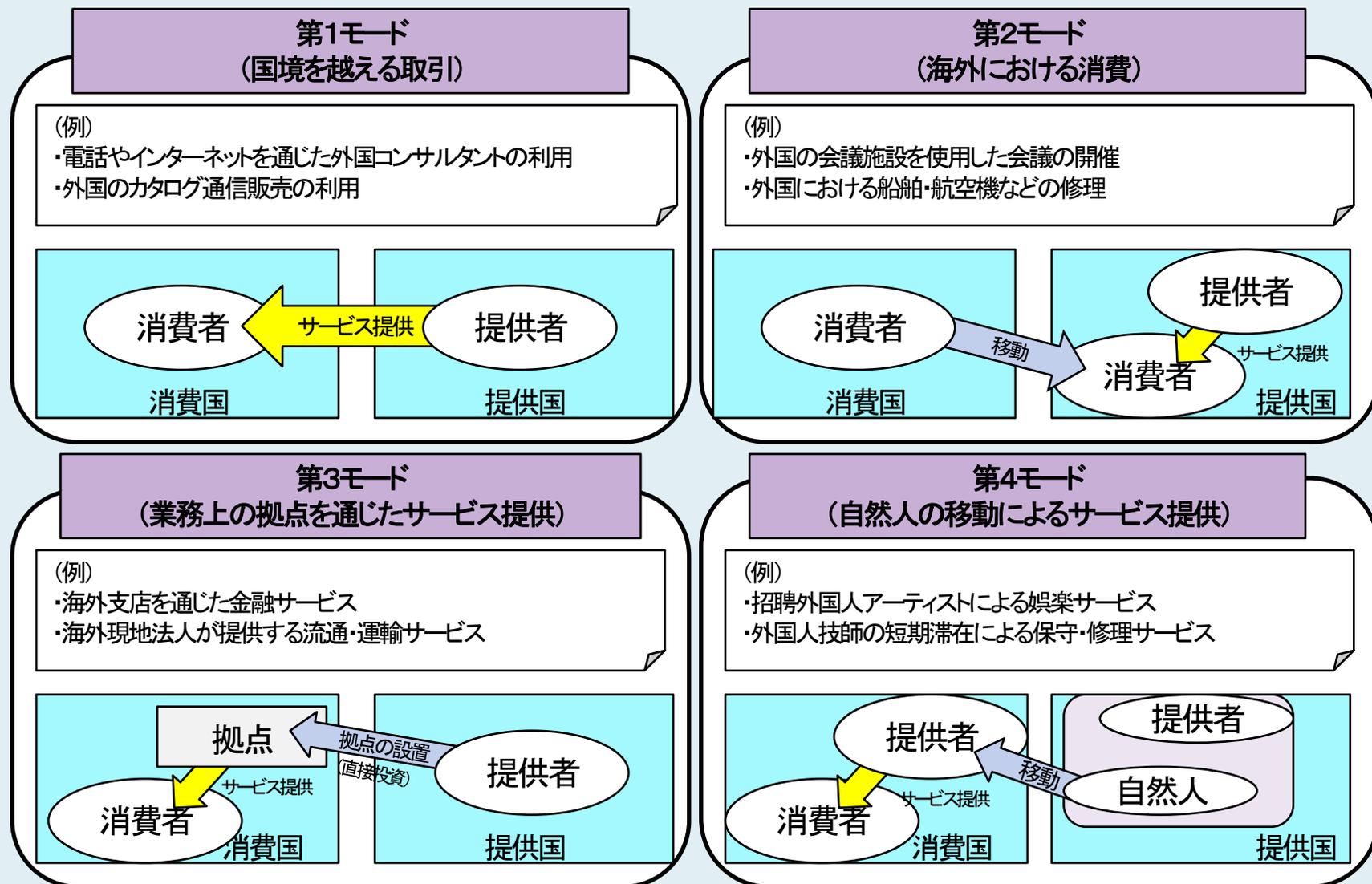
- 海上運送サービス
- 航空運送サービス
- 道路運送サービス 等

12. いずれにも含まれない その他のサービス

※GATSでは、この分類に基づき各国が内国民待遇や市場アクセスに係る義務を約束している。他方で、EPAでは、これとは異なる分類に基づき義務を規定している。

【参考2】 サービス貿易の形態

WTOにおいては、次の4つの形態(モード)での取引を「サービス貿易」と定義。



【参考3】 ポジティブ・リスト方式(約束表)

I. HORIZONTAL COMMITMENTS			
Sector or subsector	Limitations on market access	Limitations on national treatment	Additional commitments
ALL SECTORS INCLUDED IN THIS SCHEDULE	4) Unbound except for measure concerning the entry and temporary stay of a natural person who falls in the following category; i) Activities to direct a branch office as its head	3) Unbound for research and development subsidies.	
II. SECTOR SPECIFIC COMMITMENTS			
Sector or subsector	Limitations on market access	Limitations on national treatment	Additional commitments
A. Hospital Services	1) <u>Unbound</u> 2) <u>None</u> 3) Unbound except that there is no limitation on the participation of foreign capital 4) Unbound	1) Unbound 2) None 3) Unbound except that there is no limitation on the participation of foreign capital As indicated in HORIZONTAL COMMITMENTS 4) Unbound	

各分野に共通の約束

分野

市場アクセスにかかる制限

内国民待遇にかかる制限

追加的な約束

1-4の各モード

1-4の各モード

個別分野毎の約束

自由化しない

自由化する